



輪島市教育振興基本計画(案)

(令和8年度～令和16年度)

令和 年 月

輪 島 市

輪島市教育委員会

目 次

I	教育振興基本計画の策定について	1
II	教育大綱・教育振興基本計画の全体像	2
	《基本目標1》創造的復興教育「つなぐプロジェクト」の実践	
	基本方針1 「いのちの輪」	5
	【主要施策】(1)いのちを守る・つなぐ取り組みの推進	
	基本方針2 「みんなの輪」	6
	【主要施策】(1)地域と人をつなぐ取り組みの推進	
	基本方針3 「あんしんの輪」	6
	【主要施策】(1)防災(想い)をつなぐ取り組みの推進	
	《基本目標2》学校教育の充実	
	基本方針1 確かな学力の育成	8
	【主要施策】(1)確かな学力の定着と向上	
	(2)多様なニーズに応じた教育の推進	
	(3)教職員の資質・能力の向上	
	(4)学校生活における安全教育の推進	
	基本方針2 豊かな心の育成	12
	【主要施策】(1)豊かな心を育む教育の推進	
	(2)読書環境の充実と読書活動の推進	
	(3)個に応じた教育支援の充実	
	基本方針3 健やかな体の育成	14
	【主要施策】(1)児童生徒の体力・運動能力の向上	
	(2)食育の推進と学校給食の充実	
	基本方針4 教育環境の整備	16
	【主要施策】(1)学校再編後の教育環境の強化・充実	
	(2)教職員の働き方改革の推進	
	(3)学校施設の整備と充実	
	基本方針5 学校教育の魅力化推進	17
	【主要施策】(1)魅力のある教育活動の環境整備の強化	

《基本目標3》地域社会全体で取り組む学ぶ力の向上	
基本方針1	家庭の教育力の向上 19
【主要施策】	(1) 保護者への学習支援 (2) 保護者を支える連携・協力体制づくり
基本方針2	地域の教育力の向上 19
【主要施策】	(1) 青少年健全育成の体制づくり (2) 青少年の体験活動の充実 (3) 地域活動を支える指導者の育成
基本方針3	学校・家庭・地域の連携 20
【主要施策】	(1) 地域とともにある学校づくりの推進
《基本目標4》生涯を通じた学びの推進	
基本方針1	学習機会の充実 22
【主要施策】	(1) 公民館における生涯学習の充実 (2) 図書館における生涯学習の充実 (3) 多様な学習活動の支援
基本方針2	スポーツの推進 23
【主要施策】	(1) スポーツ環境の整備 (2) スポーツ施設の充実
《基本目標5》伝統文化の保存・継承・活用と文化芸術の振興	
基本方針1	伝統文化の保存・継承・活用 25
【主要施策】	(1) 文化財の保存・継承 (2) 文化財の活用
基本方針2	文化芸術の振興 26
【主要施策】	(1) 文化芸術に親しむ機会の充実 (2) 伝統的な文化芸術の伝承 (3) 市民の創造的な文化芸術の振興

I 教育振興基本計画の策定について

1. 計画策定の趣旨

平成 18 年の教育基本法の改正により、地方公共団体においては地域の実情に依りて教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めることとされ、本市においても、平成 28 年 2 月に「輪島市教育振興基本計画」を策定し、本市の教育施策全般に関する計画とするとともに、同時に策定された「輪島市教育大綱」の各論として位置付けられました。

今般、第 2 期の「輪島市教育大綱」及び「輪島市教育振興基本計画」の計画期間が満了することを受け、近年の教育施策に関する環境の変化などを念頭に、次期大綱の策定に合わせ、新たな期間における計画として策定するものです。

2. 計画の位置付け

計画の位置付けは、次のとおりです。

- 教育基本法第 17 条第 2 項の規定に基づき策定した教育振興基本計画
- 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 1 条の 3 第 1 項の規定に基づき策定した「輪島市教育大綱」の各論

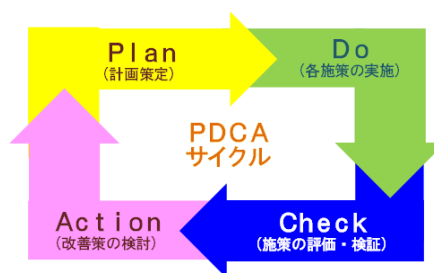
3. 計画の期間

計画の期間は、令和 8 年度から令和 16 年度までの 9 年間とします。

4. 計画の進行管理

本計画については、PDCA サイクルによる進行管理を行うものとし、必要に応じ、施策ごとの評価指標、目標値等による自己評価を実施するほか、第三者によって構成する審議会による評価を受け、その結果を公表することとします。

なお、当該評価については、教育委員会において改めて検証を行い、その結果を次期計画において反映することとします。



Ⅱ 教育大綱・教育振興基本計画の全体像

◆教育大綱の基本理念

『ふるさと輪島の未来を創造する人づくり』

基本目標 1		創造的復興教育「つなぐプロジェクト」の実践	
基本方針		主要施策【計画】	主な取組【計画】
1	「いのちの輪」	(1) いのちを守る・つなぐ取り組みの推進	① かけがえのない生命の自覚と自己肯定感の育成 ② 自然や他者との共生 ③ 災害の経験を活かした心のサポートと健康づくり ④ 多様な居場所づくりの創出
2	「みんなの輪」	(1) 地域と人をつなぐ取り組みの推進	① 地域復興への主体的な参画とキャリア教育 ② 郷土文化・伝統産業の復興と継承 ③ 地域活動への参画促進
3	「あんしんの輪」	(1) 防災(想い)をつなぐ取り組みの推進	① 災害の記憶・教訓の継承 ② 災害からいのちを守るための防災意識の醸成 ③ データに基づいた防災・減災の推進 ④ 地域防災力の向上

基本目標 2		学校教育の充実	
基本方針		主要施策【計画】	主な取組【計画】
1	確かな学力の育成	(1) 確かな学力の定着と向上	① 基礎的・基本的な知識及び技能の定着 ② 思考力・判断力・表現力等の育成 ③ 学習意欲の向上と主体的に学ぶ姿勢の養成 ④ 学力調査を活用した指導の改善と充実 ⑤ グローバル社会に対応する外国語教育の充実 ⑥ 教育 DX・GIGA スクール構想の推進 ⑦ 情報リテラシー教育の推進 ⑧ 学校段階間が連携した教育の推進 ⑨ 柔軟な指導体制の構築
		(2) 多様なニーズに応じた教育の推進	① 習熟度に応じた教育の実施 ② 特別支援教育の充実
		(3) 教職員の資質・能力の向上	① 教職員研修の充実
		(4) 学校生活における安全教育の推進	① 通学時等における生活安全教育の実施 ② 防災・減災教育の推進 ③ 情報モラル教育の充実
2	豊かな心の育成	(1) 豊かな心を育む教育の推進	① 社会性と豊かな人間性の養成 ② 道徳教育の充実 ③ 人権尊重と共生社会の実現に向けた教育の推進 ④ 社会と連携したキャリア教育の推進 ⑤ 未来社会の担い手としての主権者教育の推進 ⑥ 持続可能な開発のための教育(ESD)の推進
		(2) 読書環境の充実と読書活動の推進	① 学校図書館の充実
		(3) 個に応じた教育支援の充実	① スクールカウンセラー等による支援体制の強化 ② 教育支援センター等による包括的な支援の充実

3	健やかな体の育成	(1) 児童生徒の体力・運動能力の向上	① 学校体育及び部活動への専門的な支援 ② スポーツ交流と競技力の向上支援 ③ 体力・運動能力調査に基づく指導改善 ④ 健康教育の推進
		(2) 食育の推進と学校給食の充実	① 地産地消の推進と郷土愛の育成 ② 栄養教諭等による食育授業の実施 ③ 家庭・地域への啓発と連携
4	教育環境の整備	(1) 学校再編後の教育環境の強化・充実	① 再編統合後の学校の環境整備
		(2) 教職員の働き方改革の推進	① 学校徴収金管理の公会計化の検討と推進 ② 部活動の地域展開と外部人材の活用・推進
		(3) 学校施設の整備と充実	① 災害復旧と安全性の確保 ② 次世代の学びと地域を支える学校施設の整備
5	学校教育の魅力化推進	(1) 魅力のある教育活動の環境整備の強化	① 特色ある教育活動の推進 ② 開かれた学校運営の推進 ③ 学校魅力化の推進

基本目標 3		地域社会全体で取り組む学ぶ力の向上	
基本方針		主要施策【計画】	主な取組【計画】
1	家庭の教育力の向上	(1) 保護者への学習支援	① 家庭の教育力を高めるための講座等の実施
		(2) 保護者を支える連携・協体制づくり	① 保護者支援のための連携・協体制づくり
2	地域の教育力の向上	(1) 青少年健全育成の体制づくり	① 青少年健全育成のための体制整備
		(2) 青少年の体験活動の充実	① 地域を拠点とした体験型学習の実施
		(3) 地域活動を支える指導者の育成	① 指導者に対する研修の実施及び支援
3	学校・家庭・地域の連携	(1) 地域とともにある学校づくりの推進	① 学校における生徒指導に対する地域連携の強化 ② 学校と地域との連携の強化・促進 ③ 保護者と地域に向けた積極的な学校情報の公開 ④ コミュニティの強化

基本目標 4		生涯を通じた学びの推進	
基本方針		主要施策【計画】	主な取組【計画】
1	学習機会の充実	(1) 公民館における生涯学習の充実	① 公民館施設の復旧 ② 公民館講座の充実・コミュニティ活動の支援
		(2) 図書館における生涯学習の充実	① 図書館サービスの充実 ② 子ども読書活動の推進
		(3) 多様な学習活動の支援	① 多様な学習機会の提供・支援 ② 社会教育関係団体への支援
2	スポーツの推進	(1) スポーツ環境の整備	① スポーツ関係団体との連携及び支援 ② スポーツ指導者の発掘・育成・支援
		(2) スポーツ施設の充実	① スポーツ施設の整備 ② スポーツ施設の有効活用

基本目標 5		伝統文化の保存・継承・活用と文化芸術の振興	
基本方針		主要施策【計画】	主な取組【計画】
1	伝統文化の保存・継承・活用	(1) 文化財の保存・継承	① 被災文化財の保存・保護 ② 文化財の掘り起こし ③ 文化財の保存・継承意識の向上 ④ 市史の編さん

		(2) 文化財の活用	① ふるさと意識の醸成 ② 文化財の地域資源としての活用
2	文化芸術の振興	(1) 文化芸術に親しむ機会の充実	① 鑑賞や発表機会の充実 ② 文化活動拠点施設の整備
		(2) 伝統的な文化芸術の伝承	① 郷土の伝統的文化芸術の伝承者育成
		(3) 市民の創造的な文化芸術の振興	① 文化芸術を通じた交流の推進 ② 自立した文化芸術活動の推進

基本目標 1

創造的復興教育 「つなぐプロジェクト」の実践

基本方針 1

「いのちの輪」 ～いのちを守る・つなぐ～

市民一人ひとりが、すべての命がかげがえのないものであることを実感し、生涯にわたる心身の健康と安全を守り、相互に支え合う市民社会の実現を目指します。

主要施策 (1) いのちを守る・つなぐ取り組みの推進

災害の経験から得た教訓を踏まえた多様な活動を通じて、市民一人ひとりが命の尊さや心身の健康の大切さを実感し、地域全体で支え合う意識を醸成します。

主な取組

① かけがえのない生命の自覚と自己肯定感の育成

災害で得られた経験を踏まえ、地域住民や専門家による講話や研修等を実施し、市民がかげがえのない生命の尊厳を深く自覚することに努めます。

また、様々な地域活動への参画を通じて、「価値ある自分」として自らの存在意義を体感し、いかなる困難な状況でも夢と希望をもつことができる主体的な市民の育成を推進します。

② 自然や他者との共生

二度の災害の経験から得られた教訓を踏まえ、地域の自然環境の特徴やそこから想定される災害について学ぶ活動を実施し、自然への畏敬の念と自然とともに生きることについて考える力を育みます。

また、災害時に救援活動などに従事した人々の体験談等を通じて、どんな状況においてもより良い解決策を見つけ実行しようとする態度と共に助け合う精神を育みます。

③ 災害の経験を活かした心のサポートと健康づくり

外部機関と連携し、環境からくるストレスへの対処法や健康維持について学ぶ研修会を実施します。これにより、どのような環境におかれても自分自身で心の健康を維持するスキルを養うとともに、災害時や平時の心身の健康づくりの重要性について理解を深めます。

④ 多様な居場所づくりの創出

学校、地域、公民館等の関係機関が連携し、子どもから高齢者までライフステージに応じた居場所づくりを創出することにより、市民のウェルビーイング(※)を地域全体で推進します。

(※)ウェルビーイング

個人の権利や自己実現が保障され、身体的、精神的、社会的に良好な状態にあること
(厚生労働省 雇用政策研究会報告書概要版)

基本方針 2

「みんなの輪」 ～地域と人をつなぐ～

市民一人ひとりが多様な学びを通じて、自己実現を図り、地域社会の担い手として活躍できる人材を育成します。

主要施策 (1) 地域と人をつなぐ取り組みの推進

市民のふるさとへの愛着と豊かな創造性を育み、次世代へつなぐ意識を高めるため、復興課題をテーマとしたキャリア教育(※)や文化・伝統産業の復興活動への参画を促す取り組みを推進します。

(※)キャリア教育

一人ひとりの社会的・職業的自立に必要な能力や態度を育て、自分らしい生き方を見つけ、実現していくことを促す教育。

主な取組

① 地域復興への主体的な参画とキャリア教育

地域との連携を図り、地域社会が抱える復興課題（産業、観光、文化継承など）を題材とした探究的な学習を推進し、児童生徒が自ら考え、地域の一員として復興の担い手となり得ることを自覚する「復興キャリア教育」を充実させます。

② 郷土文化・伝統産業の復興と継承

郷土の歴史や文化、伝統産業に関する市民向け講座を定期的実施し、市民一人ひとりが地域の文化継承の重要性を学び、理解を深める機会を提供します。

また、市民の活動や成果を学校に還元する仕組みを構築し、多世代の交流による文化継承とふるさと愛の醸成を図ります。

③ 地域活動への参画促進

地域住民が培った知恵や復興の経験を教育資源として活用し、公民館や図書館等で多世代交流を目的としたワークショップを行い、生涯学習の促進と地域コミュニティの再生・構築を図ります。

基本方針 3

「あんしんの輪」 ～防災(想い)をつなぐ～

災害の経験から得られた教訓や復旧・復興にかける人々の想いやつながりを未来に継承し、志を持ってふるさととの復興を創造する態度と防災意識を醸成する取り組みを推進します。

主要施策 (1) 防災(想い)をつなぐ取り組みの推進

災害からの経験や人々の復興にかける想いなどをつなぐ学びを通じて、ふる

さとの未来を考え、防災・減災、そして復興・発展に主体的に関わる人材を育成します。

主な取組

①災害の記憶・教訓の継承

震災や豪雨災害の経験と、そこで得られた人々とのつながり、復旧・復興を支えた人々の意思や支援を受けた時の感謝の想いをつなぐことが大切です。そのために、多様な実践的・探究的な学習を通じて、児童生徒が将来にわたってふるさとの復興・発展に志を持って主体的に関わろうとする心や態度を育みます。

②災害からいのちを守るための防災意識の醸成

地域の防災士をはじめとする災害の専門家と連携し、震災や豪雨災害の発生時の体験、復旧・復興への過程といった防災に関する研修会を実施します。これにより、市民が防災・減災の重要性を深く理解し、防災意識を「自分ごと」として捉える態度を育成します。

③データに基づいた防災・減災の推進

震災や豪雨災害から得られたデータや教訓を活かし、地震、津波、火災、土砂災害など、複合的な危機に対応できる実践的な防災シミュレーションやハザードマップを活用した取り組みを推進します。

④地域防災力の向上

学校、家庭、地域、公民館等の関係機関が連携し、市が実施する総合防災訓練などの避難訓練や防災啓発活動に主体的に参加する機会を設け、自助・共助の精神を育み、地域全体の防災力の向上に貢献できる力を養います。

基本目標 2

学校教育の充実

基本方針 1

確かな学力の育成

「個別最適な学び」(※1)と「協働的な学び」(※2)を一体的に充実し、誰一人取り残さない形での「主体的・対話的で深い学び」の実現を通じて、自ら学び続ける態度を育むとともに、これからの社会で求められる資質・能力の育成を図る教育を推進します。

(※1)個別最適な学び

文部科学省が進める、子ども一人ひとりの特性や理解度、興味に応じて最も効果的に学べるよう、指導者の視点だけでなく学習者の視点で学び方を見直し、最も学びやすい方法を調整すること。

(※2)協働的な学び

探究的な学習や体験活動などを通じ、子ども同士で、あるいは地域の方々をはじめ多様な他者と協働しながら、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、様々な社会的な変化を乗り越え、持続可能な社会の創り手となることができるよう、必要な資質・能力を育成すること。

主要施策

(1) 確かな学力の定着と向上

基礎的・基本的な「知識及び技能」の確実な習得を図り、多様な活動を通して「思考力・判断力・表現力等」を養い、分かる喜びと学ぶ楽しさを実感できる教育を展開します。

主な取組

① 基礎的・基本的な知識及び技能の定着

各教科等における言語活動を充実し、すべての学習の基盤となる言語能力を高めるとともに、基礎的・基本的な知識及び技能の確実な定着を図ります。

また、ICT等を活用した「個別最適な学び」の充実を図り、一人ひとりの習熟度に応じた学習支援を行うことで、「分かる」、「できる」を実感できる授業づくりを推進します。

	内 容	実績値 (令和5年度)※	目標値
数 値 目 標	【小学校】 全国学力・学習状況調査の各教科における全国の知識・技能の問題平均正答率と輪島市の平均正答率の差	国語 -1.6p 算数 +5.6p	各教科 全国平均以上
	【中学校】 全国学力・学習状況調査の各教科における全国の知識・技能の問題平均正答率と輪島市の平均正答率の差	国語 -1.8p 数学 ±0.0p	各教科 全国平均以上
	石川県基礎学力調査教員質問紙「繰り返し学習(音読、暗記・暗唱、反復学習など)を通して、基礎的・基本的な知識や技能の定着を図っている。」の問いに肯定的に答えた教員の割合	— (令和7年度より実施のため実績値なし)	90%以上

※震災・豪雨の影響を踏まえ、令和5年度の数値を最新の実績値として採用しています。

② 思考力・判断力・表現力等の育成

探究的な学びや対話的な学びを充実し、課題発見・解決のプロセスを通じて、思考を深め、自らの考えを表現する力を育てます。

また、他者との対話や協働を通じて、多様な考えを尊重し、よりよい解決方法を導く学びを推進します。

	内 容	実績値 (令和5年度)※	目標値
数 値 目 標	【小学校】 全国学力・学習状況調査の各教科における全国の思考・判断・表現の問題平均正答率と輪島市の平均正答率の差	国語 +5.9p 算数 +7.3p	各教科 全国平均以上
	【中学校】 全国学力・学習状況調査の各教科における全国の思考・判断・表現の問題平均正答率と輪島市の平均正答率の差	国語 -1.4p 数学 -5.2p	各教科 全国平均以上
	石川県基礎学力調査学校質問紙「問題解決的な学習、実生活におけるさまざまな事象との関連を図った学習などを通して、活用力（思考力、判断力、表現力等）を育成する指導をしている。」に肯定的に答えた教員の割合	— (令和7年度より実施のため実績値なし)	90%以上

※震災・豪雨の影響を踏まえ、令和5年度の数値を最新の実績値として採用しています。

③ 学習意欲の向上と主体的に学ぶ姿勢の養成

各授業における目標設定や学びの振り返りを習慣化し、自らの適正な学び方を把握し、調整できる児童生徒を育成します。

また、学習に対する意欲を高め、学ぶことの楽しさや意義を実感できる授業づくりの実践と学習環境を整えます。

	内 容	実績値 (令和5年度)	目標値
数 値 目 標	全国学力・学習状況調査質問紙「わからないことや詳しく知りたいことがあった時に、自分で学び方を考え、工夫することはできていますか」の問いに肯定的に答えた児童生徒数の割合	— (令和7年度より実施のため実績値なし)	【小学生】 90%以上 【中学生】 90%以上

④ 学力調査を活用した指導の改善と充実

輪島市独自の学力調査等の結果を詳細に分析し、指導方法の改善を図る検証・改善サイクルを確立することで、児童生徒の学習到達度の確実な向上を目指します。

	内 容	実績値 (令和5年度)※	目標値
数 値 目 標	輪島市調査全小中学校の全児童生徒数に占める「授業がわかりやすい」と答えた児童生徒数の割合	— (令和7年度より実施のため実績値なし)	90%以上

	<p>輪島市学力調査の各教科における正答率と全国平均との差</p>	<p>小6 国社数 平均以上 理 平均同程度 中3 国 平均以上 数社理英 平均同程度</p>	<p>全学年全教科 全国平均以上</p>
--	-----------------------------------	---	--------------------------

※震災・豪雨の影響を踏まえ、令和5年度の数値を最新の実績値として採用しています。

⑤グローバル社会に対応する外国語教育の充実

小中高を通じた系統的・継続的な指導により、実社会・実生活で外国語を活用できるコミュニケーション能力の育成を図り、国際的な視野を持つ人材を育みます。

数値目標	内 容	実績値 (令和4年度)※	目標値
	<p>全中学校3年生の全生徒数に占める、「英語検定3級」を取得した生徒数の割合</p>	46.94%	60%

※令和5年度及び令和6年度は震災・豪雨により、年3回の英検のうち、実施ができなかったものがあるため、令和4年度の数値を最新の実績値として採用しています。

⑥教育 DX・GIGA スクール構想の推進

ICT 支援員の計画的な配置や定期的な ICT 研修を実施し、教職員の ICT 活用力を高めることにより、業務の効率化や指導力の向上を図ります。これにより、ICT 機器（児童生徒1人1台端末）を活用した、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を推進し、学習データの適切な利活用による学習支援体制を強化します。

⑦情報リテラシー教育の推進

ICT 機器（児童生徒1人1台端末）をはじめ、AI、ドローン等の最先端技術に触れる学習機会の充実を図り、今日の情報社会の中で生き抜く上で不可欠な情報リテラシー(情報活用能力)の育成に努めます。

⑧学校段階間が連携した教育の推進

幼稚園や保育所、認定こども園、小学校、中学校、高等学校が連携し、系統的・継続的な学習指導を行うことで、児童生徒の学習意欲と学習習慣の養成に努めるとともに、生徒指導における共通理解と共通実践により、学習規律の確立を目指します。

また、系統的道徳教育、キャリア教育、人間関係づくりを目的とした交流活動等を通して児童生徒の豊かな心の育成を目指します。これらにより、小1プロブレム(※1)や中1ギャップ(※2)、高1クライシス(※3)の解消に努めます。

(※1)小1プロブレム

幼稚園や保育園から小学校への環境変化に適応できずに、入学後の落ち着かない状態が解消されず、授業中立ち歩いたりするなど、授業規律が成立しない状態が継続する状態を言う。

(※2)中1ギャップ

小学校から中学校への進学において、中学校における学習や生活の変化に適応できずに、不登校やいじめにつながる問題のことを言う。

(※3)高1クライシス

人間関係の変化、通学距離、学校別の学力差などにより発生するリスクとそれに関わるプレッシャーなどが、生徒の負担となることを言う。

◎柔軟な指導体制の構築

教科によって、児童生徒の到達度(達成度)や興味・関心に違いが生じる場合においては、児童生徒一人ひとりの理解や技能の状況に合った効果的な指導(個に応じたきめ細かな指導)が必要です。

一人ひとりに指導が一層行きわたるよう、習熟の程度に応じた指導、数名の教師がチームをつくり指導するチームティーチング、合同授業、交換授業、各教科において専門性を持った教員による指導等を実施します。

主要施策 (2) 多様なニーズに応じた教育の推進

児童生徒の多様な教育的ニーズに向き合い、公正に個別最適化された学びを実現するため、従来からの特別支援教育による支援に加え、ICT 機器の活用による児童生徒一人ひとりの習熟度に応じた教育を推進します。

主な取組

①習熟度に応じた教育の実施

児童生徒1人1台の端末を活用し、個々の習熟度や理解状況を適切に把握しながら、学習効果が最適化される教育を実施します。

②特別支援教育の充実

特別な支援を必要とする児童生徒の実態や教育的ニーズを的確に把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善・克服するため、特別支援教育支援員の配置に加え、専門的な相談員を計画的に派遣するなど支援体制を強化します。

また、特別支援教育支援員の資質・能力を高めるため、定期的な研修を実施します。

主要施策 (3) 教職員の資質・能力の向上

教職員一人ひとりの資質・能力を効果的に高めるための研修を実施するとともに、教職員が自主的・主体的に研修に取り組めるよう支援します。

主な取組

①教職員研修の充実

教職員には、教科等に関する専門的知識や広く豊かな教養、そしてこれらを基盤とした実践的指導力が必要です。こうした資質・能力の向上を図るため、校長会・教頭研修会、外部講師による教育講演会、初任者研修「地域理解講座」等、多岐にわたる研修を体系的に実施します。

また、災害に備えた実践的な研修を実施し、教職員の危機管理能力と防災・減災教育を指導する能力の向上を図ります。

主要施策 (4) 学校生活における安全教育の推進

社会生活において自らの安全を確保するための判断力や態度を育むため、登下校から学校生活まで、あらゆる場面を想定した安全教育を推進します。

主な取組

①通学時等における生活安全教育の実施

児童生徒の発達段階に応じ、登下校時における交通安全教室、自転車安全教育、不審者対応の防犯教室など、様々な危険から身を守るための実践的な教育を実施します。

②防災・減災教育の推進

各教科等での防災・減災教育に加え、多様な想定による避難訓練を通じて、災害時の危険を認識し、的確な判断の下に、自らの安全確保及び他者や地域に貢献できる行動が主体的にとれる防災意識を日頃から高めます。これに加え、教職員、保護者、児童生徒が防災士の資格を取得するための支援体制の強化及び推進を図り、地域防災力の向上を図ります。

③情報モラル教育の充実

パソコンや携帯電話等を通じたインターネットの利用が急増し、インターネット上での誹謗中傷やいじめ、犯罪や違法・有害情報等の問題が発生していることから、学校、家庭、地域及び関係機関と連携しながら、情報教育の一環である情報モラル教育を充実します。

基本方針 2

豊かな心の育成

一人ひとりの児童生徒に、「自己肯定感」、「生命や自然を大切に作る心」、「他者への共感性・思いやりの心」、「感動する心」、「規範意識」、「よりよい社会の実現に向けた主体性」といった豊かな人間性を育む「心の教育」を充実します。

主要施策 (1) 豊かな心を育む教育の推進

児童生徒一人ひとりに、互いに尊重し合う心や思いやりの心、善悪を判断する力や社会のルールを身に付けるなど、豊かな人間関係を築くことができる力を育みます。

主な取組

①社会性と豊かな人間性の養成

基礎的・基本的な学力だけでなく、変化の激しい社会を力強く生き抜

くために必要とされる社会性や行動力をはじめ、他者への想像力などの豊かな人間性を、共同学習、課外活動、多様な学校行事を通じて系統的に養成します。

②道徳教育の充実

児童生徒が、他者や社会、自然との関わりの中で「生きる」という実感や達成感を深めることが健全な成長につながります。そのため、社会奉仕活動や自然体験活動など、発達段階に応じた様々な体験活動の充実を図るとともに、家庭・地域との連携を通して、人間としての心の基本である道徳的価値を身に付けるよう、道徳教育を充実します。

③人権尊重と共生社会の実現に向けた教育の推進

児童生徒の人権尊重の意識を高め、身の回りの人権侵害や差別の問題を正しく理解し、一人ひとりを大切にする教育を推進します。

また、児童生徒が、地域住民との交流やボランティア活動を通じて、共生社会の実現に向けて自ら考え行動する力を育む教育を推進します。

④社会と連携したキャリア教育の推進

児童生徒が将来の夢や希望、職業を思い描き、自己の生き方を探求し、主体的に進路を選択する力を身に付けるため、キャリア教育を推進し、学習への動機付けとします。

また、ふるさとに誇りを持ち、広い視野に立って、地域社会に貢献できる人材を育成するため、職業人(職人)講話等を実施します。

⑤未来社会の担い手としての主権者教育の推進

これからの社会では、主権者として社会の中で自立し、他者と連携・協働しながら、生き抜く力や地域の課題解決を社会の構成員の一員として主体的に担うことができる力が求められています。この力を発達の段階等に応じて身に付けていくために、地域課題に関する学習、租税や財政の学習、法に関する学習など、学習指導内容の充実を図るほか、学校・家庭・地域の連携による取り組みの充実を図ります。

⑥持続可能な開発のための教育(ESD^(※))の推進

持続可能な社会の創り手を育むため、地球規模の課題を「自分ごと」として捉え、その解決に向けて自ら考え行動を起こす力を身に付ける教育(ESD)を、地域の多様な関係者(学校、教育委員会、企業、NPO、社会教育施設等)の協働により推進します。

(※)ESD(Education of Sustainable Development)

持続可能な社会づくりの担い手を育むため、地球規模の課題を自分のこととして捉え、その解決に向けて自分で考え行動を起こす力を身に付けるための教育

主要施策

(2) 読書環境の充実と読書活動の推進

「輪島市子ども読書活動推進計画」に基づき、児童生徒一人ひとりが本と出会い、生涯にわたり読書を楽しみ、学び続ける力を育む環境づくりを推進します。

主な取組

①学校図書館の充実

学校図書館は、児童生徒の豊かな人間性の涵養と自ら考える力を培う重要な施設です。その充実と利用促進に向け、図書館司書・司書補を配置し、市立図書館等と連携しながら、本の読み聞かせや読書に触れる機会の拡充を図り、児童生徒が生涯にわたって読書に親しみ、学び続ける力を育みます。

また、児童生徒が学習を進めるために多様な教材や資料を計画的に整備し、主体的・意欲的な学習活動と読書活動を促進します。

主要施策 (3) 個に応じた教育支援の充実

いじめ・不登校・ヤングケアラー・子どもの貧困といった様々な問題について、子どもの権利の尊重とウェルビーイングの視点を取り入れ、その未然防止と早期対応に向けた相談体制の一層の充実とともに、家庭・地域との連携強化に取り組みます。

主な取組

①スクールカウンセラー等による支援体制の強化

日頃からいじめ等の実態を把握し、その未然防止・早期対応に努めるとともに、心の専門家であるスクールカウンセラー(※)等を学校に計画的に配置し、生徒指導における相談体制の充実を推進します。

(※)スクールカウンセラー

心の専門家として、児童生徒の臨床心理に関して専門的な知識・経験を有する者を言う。

②教育支援センター等による包括的な支援の充実

不登校児童生徒への教育支援や問題を抱える児童生徒及びその保護者への教育相談、家庭支援といった輪島市教育支援センター「あゆみ」の取り組みについて、学校・保護者・こども家庭センター(※)といった関係機関との連携が強化されるよう調整を行います。

(※)こども家庭センター(市：子育て健康課内)

全ての妊産婦、子育て世帯及び子どもに対し、母子保健及び児童福祉の両機能が一体的に相談支援を実施することを目的とした機関。

基本方針 3

健やかな体の育成

児童生徒が、生涯にわたって健康で質の高い生活を送るための基盤を形成できるように、発達段階に応じて体力・運動能力の向上や望ましい生活習慣・食習慣の確立を図ります。

主要施策 (1) 児童生徒の体力・運動能力の向上

体育科の授業や運動部などの活動を支援し、児童生徒の心身の発達と体力の向上を図ります。

主な取組

① 学校体育及び部活動への専門的な支援

大学や県内のプロスポーツチームと連携し、体育授業や運動部活動に専門の指導者を派遣し、運動の楽しさを伝えることで、生涯にわたり積極的にスポーツに取り組む児童生徒の育成を図ります。

また、競技技術と知識の向上を図り、レベルの高いスポーツ選手の育成にも努めます。

② スポーツ交流と競技力の向上支援

競技技術の向上とスポーツ精神を養うためのスポーツ活動を支援し、スポーツを通じた交流を促進します。

③ 体力・運動能力調査に基づく指導改善

発達段階に応じた体力の向上に向け、体力・運動能力調査の結果を分析し、児童生徒の体力の状況・課題を把握することにより、その改善策を各小中学校の体力アップ作戦に反映します。

④ 健康教育の推進

児童生徒が自ら心身の健康を守る力を養い、健やかな生活習慣を確立できるよう、発達段階に応じた適切な指導を行います。

主要施策 (2) 食育の推進と学校給食の充実

児童生徒が「食」の大切さや楽しみを実感し、食生活や食習慣に対し常に関心を持ち続け、将来にわたって健康に生活していけるよう、家庭や地域と連携を図りながら食育を推進します。

主な取組

① 地産地消の推進と郷土愛の育成

地元食材を積極的に学校給食に活用することで、児童生徒が地域への理解を深め、郷土への愛着を培い、自然や農林水産物の大切さを実感できるよう、地産地消を推進します。

② 栄養教諭等による食育授業の実施

児童生徒が将来にわたって健康に生活していけるよう、児童生徒の食生活や食習慣の状況を把握し、「食」の大切さ、栄養バランスの重要性等を、栄養教諭等による食育授業を通じて伝えます。

③家庭・地域への啓発と連携

「給食だより」、「食育通信」、「学校ホームページ」等を通じて、望ましい食事の取り方や食事のマナー、地元食材を使った給食メニューを紹介し、家庭や地域における食育の推進を図ります。

基本方針 4

教育環境の整備

児童生徒がよりよい教育環境の中で安全に安心して学校に通学し、過ごすことができるよう、教育環境の整備を推進します。

主要施策 (1) 学校再編後の教育環境の強化・充実

児童生徒数が減少する中で、地域の実情に応じた教育環境の改善を図るため、これまで実施してきた教育懇話会等における意見や令和7年2月に策定した「輪島市立学校再編基本計画」を踏まえた再編後の教育環境の強化・充実を図ります。

主な取組

①再編統合後の学校の環境整備

学校再編により統合された学校において、新たな教育環境が児童生徒にとって最善のものとなるよう、施設の有効活用、教育課程の連携強化、地域と学校の交流拠点化などを進め、教育の質の維持・向上を図ります。

主要施策 (2) 教職員の働き方改革の推進

多忙化が課題となっている教職員の労務環境を改善し、教職員が児童生徒に向き合う時間を確保できるよう、校務の効率化と働き方の見直しに努めます。

主な取組

①学校徴収金管理の公会計化の検討と推進

本市では令和3年度より、給食費の公会計化を実施していますが、給食費以外の徴収金についても公会計化を検討し、教職員が本来の業務に専念できる環境を整備します。

②部活動の地域展開と外部人材の活用・推進

教職員が本来の業務に専念できる環境を整備するため、部活動の地域展開の取り組みを進めるとともに、スクールサポートスタッフやICT支援員といった多様な外部人材の計画的な確保と活用を推進します。

主要施策 (3) 学校施設の整備と充実

学校施設の災害復旧工事や新校舎の建設を計画的に進め、児童生徒が安全で快適に学習できる環境の確保に努めるとともに、多様な教育活動や地域のニーズに対応できる施設整備を進めます。

主な取組

①災害復旧と安全性の確保

令和6年能登半島地震や奥能登豪雨からの早期の学校施設復旧を最優先で進め、児童生徒が安心して学べる環境を確保します。

また、震災により使用が困難となった校舎については、二次災害防止と地域住民の安全を確保するため、計画的かつ迅速に解体を進めます。

②次世代の学びと地域を支える学校施設の整備

学校再編に基づく、新校舎建設に向けた基本設計・実施設計を計画的に進め、先進的な学習空間と防災機能を兼ね備えた、未来に向けた学校施設を整備します。

基本方針5

学校教育の魅力化推進

変化の激しい時代に対応するため、地域資源を活かした特色ある教育活動や学校、保護者、地域、関係機関等が連携した学校運営を展開し、地域の拠点である学校の魅力化を図ります。

主要施策 (1) 魅力のある教育活動の環境整備の強化

多様な学びの機会の創出と地域との連携・強化を通じて、児童生徒が意欲をもって主体的に学ぶことができる環境を整備し、地域に愛され、魅力ある学校づくりを推進します。

主な取組

①特色ある教育活動の推進

地域や学校の特色を活かした探究型学習や地域と連携した教育活動、キャリア教育を展開し、子どもたちの学ぶ意欲と自己肯定感を高めるとともに、学校ごとの個性と魅力を創出します。これにより、子どもたちが地域への誇りと愛着を育み、主体的に未来を切り拓く力を身に付けることを目指します。

②開かれた学校運営の推進

学校と地域が一体となって子どもたちの成長を支える体制を強化す

るために、輪島版コミュニティ・スクールを導入します。地域住民や保護者、関係機関が学校運営に主体的に参画することで、学校の課題や目標を共有し、地域に開かれた学校づくりを推進します。

③学校魅力化の推進

市内の県立高校に通う生徒達への自己実現、進路実現をサポートする輪島市高校魅力化プロジェクト(※)を着実に実施するとともに、小中学生に対する学習サポート、小中学校に対する探究活動やキャリア教育等の活動支援など活動内容の拡充を図り、輪島の子ども達が小学校から高校まで「輪島で学校生活を送ってよかった」と思える学校の魅力化を推進します。

(※)輪島市高校魅力化プロジェクト

高校と行政（輪島市）・地域が連携し、市内公立高校2校（輪島高校・門前高校）の魅力を高め、生徒や保護者から選択される高校となることを目指す取り組み。両高校の生徒達に対する進路サポートや学習支援などを行う「学習センターの運営」や高校における探究授業において生徒と地域のマッチングを行う「高校魅力化コーディネータの配置」を中心に取り組んでいる。現在、市内小中学校の児童生徒に対するサポートも拡充させている。

基本目標 3

地域社会全体で取り組む学ぶ力の向上

基本方針 1

家庭の教育力の向上

家庭教育の担い手である保護者が自信を持って児童生徒の教育に臨むことができるよう、家庭の教育力の向上に向けた支援を行います。

主要施策 (1) 保護者への学習支援

不安や悩みを抱え孤立しがちな保護者や仕事などで学習機会に参加できない保護者など、多様な状況にある保護者に対し、きめ細かな支援を行います。家庭教育に関する様々な学習機会の提供や情報提供、相談・助言体制づくりを通して、すべての保護者への学習支援を実施します。

主な取組

① 家庭の教育力を高めるための講座等の実施

保護者を対象に、家庭の教育力を高めるセミナーを実施するとともに、就学時健診や入学説明会、保護者会、参観日など、多くの保護者が集まる機会を活用して、学習機会や情報提供等を行います。

主要施策 (2) 保護者を支える連携・協力体制づくり

子育てに関係する機関が連携・協力体制を構築し、保護者へのきめ細かな支援を行います。

主な取組

① 保護者支援のための連携・協力体制づくり

学校関係者、PTA関係者、教育行政関係者だけでなく、児童相談所、保健・福祉行政関係者、子育て支援団体、ボランティア団体なども含めた連携・協力体制を構築し、すべての保護者を支援します。

基本方針 2

地域の教育力の向上

地域における人とのつながりが希薄化している今日の社会において、誰もが青少年の教育に参加できる仕組みを地域に築き、地域全体の教育力向上を目指します。

主要施策 (1) 青少年健全育成の体制づくり

青少年が地域の中で心豊かで健やかに育つための体制を整備するとともに、地域で行われる学習・スポーツ・文化・交流活動を支援します。

主な取組

① 青少年健全育成のための体制整備

学校、公民館、スポーツ協会や文化協会などの社会教育関係団体などと連携・協力し、地域社会全体で心身ともに健全な青少年を育成します。

主要施策 (2) 青少年の体験活動の充実

青少年の自主性や社会性を持った豊かな人間性を育むため、体験活動の充実に取り組みます。

主な取組

① 地域を拠点とした体験型学習の実施

交流事業による自然・文化体験活動など多様な体験型学習を実施し、青少年の自主性及び社会性を高め、豊かな心と社会を生き抜く力を育成します。

主要施策 (3) 地域活動を支える指導者の育成

地域活動への参加意識の向上と地域活動組織の強化を図るため、必要な指導や助言を行うとともに、地域活動において中心的な役割を担う指導者を育成します。

主な取組

① 指導者に対する研修の実施及び支援

地域活動を支える指導者として活躍できる人材の発掘に努めるとともに、青少年の指導者として活動している人や、指導者を目指す人を対象に研修会を開催するなど、スキルアップのための支援を行います。

基本方針 3 学校・家庭・地域の連携

学校・家庭・地域がそれぞれの役割と責任を自覚し、相互に連携できる仕組みを構築し、地域社会全体の教育力を高めます。

主要施策 (1) 地域とともにある学校づくりの推進

家庭や地域住民の積極的な参画を促し、学校・家庭・地域の連携・協力体制を構築し、地域社会全体で児童生徒を育む活動を推進します。

主な取組

① 学校における生徒指導に対する地域連携の強化

児童生徒の問題行動等の実態を把握し、保護者や地域、児童相談所や警察等の関係機関との連絡調整も踏まえ、学校とともに多角的に対応策を検討するなど、適切な支援に努めます。

② 学校と地域との連携の強化・促進

公民館が主体となって学校と地域をつなぐコーディネートの役割を担い、スムーズな連携や効果的な取組を促進します。

③ 保護者と地域に向けた積極的な学校情報の公開

学校公開、PTA 総会、保護者懇談会(地区懇談会)等を通じて、家庭と地域から意見を収集するとともに、学校から家庭、地域へ情報提供を行い、課題を共有することで、地域と共にある学校づくりを推進します。

④ コミュニティの強化

住民同士がお互いを信頼し、誰もが安心できる環境をつくるため、公民館を軸として、学校・家庭・地域の連携のもと多様な人や団体が集まれる場づくりを推進します。

基本目標 4

生涯を通じた学びの推進

基本方針 1

学習機会の充実

生涯にわたり、いつでも、どこでも学びたいという多様な市民の学習ニーズに対応するとともに、利便性の向上を図り、生涯学習活動を促進します。

主要施策 (1) 公民館における生涯学習の充実

地域住民のニーズや活動内容を踏まえ、地域の実情に応じた施設整備に努め、誰もが自主的に学び、活動できるよう生涯学習の機会を提供します。

主な取組

① 公民館施設の復旧

令和 6 年能登半島地震や奥能登豪雨により被災した公民館施設について、住民が再び集い、学び、交流できる地域コミュニティの拠点として機能するように、災害復旧を最優先に進めます。これにより、地域住民が安心して利用できる環境を確保し、地域活動の再開を促進します。

② 公民館講座の充実・コミュニティ活動の支援

地域住民の生涯学習の拠点である公民館において、地域住民のニーズに応じた各種講座を開催することにより、地域固有の歴史・自然・文化等の学習拠点、地域住民の交流・活動拠点としてそれぞれの機能を充実するとともに、地域住民が主体的に参画するコミュニティの活動を支援します。

数値目標	内 容	実績値 (令和4年度)※	目標値 (令和16年度)
	公民館講座受講者数	16,806 人	23,000 人

※令和5年度及び令和6年度は震災・豪雨により、通年の実績を得られなかったため、令和4年度の数値を最新の実績値として採用しています。

主要施策 (2) 図書館における生涯学習の充実

図書館の活用を通して、市民が教養を深め、様々な情報を得て主体的に行動し、心豊かな生活ができるよう、図書館サービスの向上に努めます。

主な取組

① 図書館サービスの充実

多様化する市民ニーズや社会情勢の変化に対応できるよう、図書のほか

か、雑誌・新聞記事、パンフレット、デジタルコンテンツ等、多様な分野の資料や情報を収集・提供するとともに、地域の団体・機関と連携して講座・セミナー等を行い、市民一人ひとりが豊かに生きるための学習を支援する「知の情報拠点」として施設の機能強化・整備・充実を図ります。

数 値 目 標	内 容	実績値 (令和4年度)※	目標値 (令和16年度)
	貸出密度 ※住民ひとりあたりの年間貸出冊数		3.27冊/人

※令和5年度及び令和6年度は震災・豪雨により、通年の実績を得られなかったため、令和4年度の数値を最新の実績値として採用しています。

②子ども読書活動の推進

「輪島市子ども読書活動推進計画」に基づき、子ども一人ひとりが本に親しみ、自ら読書を楽しむことのできる環境づくりを推進します。

主要施策 (3) 多様な学習活動の支援

市民の多様な学習活動や時代の変化に応じた課題に対応し、誰もが自主的に学び、活動できるよう学習の機会を提供するとともに、その活動を支援します。

主な取組

①多様な学習機会の提供・支援

市民が求める学習内容や社会の変化に対応した事業を実施し、自主的な学習活動を支援します。

②社会教育関係団体への支援

スポーツ協会や文化協会などスポーツ・文化活動に取り組む団体をはじめ、市民の生涯学習活動に主体的に取り組む社会教育関係団体の組織基盤を強化するとともに、自主活動を促進するための支援を行います。

基本方針2 スポーツの推進

市民が、それぞれのライフスタイルや年齢、体力などに応じて、いつでも気軽にスポーツに親しむことができる環境を整備し、多様なスポーツ機会の提供を推進します。

主要施策 (1) スポーツ環境の整備

地域のスポーツ活動を活性化させるため、総合型地域スポーツクラブやスポーツ協会などのスポーツ関係団体を育成・支援するとともに、その基盤となるスポーツ指導者の発掘・育成に努めます。

主な取組

①スポーツ関係団体との連携及び支援

総合型地域スポーツクラブ、スポーツ協会やスポーツ少年団などスポーツ関係団体が行う各種大会や教室開催など幅広い活動を支援するとともに、市と関係団体が連携し、様々なスポーツニーズに対応します。

②スポーツ指導者の発掘・育成・支援

スポーツ関係団体と連携して、研修会・講習会等を開催し、高度な専門知識と実践力を備えた指導者の発掘・育成・支援に取り組みます。

主要施策 (2) スポーツ施設の充実

市民の誰もが、いつでも気軽にスポーツに親しむことのできる環境を整備するため、スポーツ施設の充実を図ります。

主な取組

①スポーツ施設の整備

令和6年能登半島地震及び奥能登豪雨により被災したスポーツ施設や応急仮設住宅建設により使用不能となっているスポーツ施設を市民のスポーツニーズを踏まえ、安心して利用できるスポーツ施設の復旧・整備に努めます。

②スポーツ施設の有効活用

スポーツ関係団体や指定管理者などと連携し、各種スポーツ施設の利用率向上に努めるとともに、学校体育施設の有効活用により地域や職域におけるニーズへの対応を図ります。

数値目標	内 容	実績値 (令和4年度)※	目標値 (令和16年度)
	スポーツ施設利用人数	156,593人	180,000人

※令和5年度及び令和6年度は震災・豪雨により、通年の実績を得られなかったため、令和4年度の数値を最新の実績値として採用しています。

基本目標 5

伝統文化の保存・継承・活用と 文化芸術の振興

基本方針 1

伝統文化の保存・継承・活用

本市は、能登の里山・里海に育まれた伝統文化が息づく地域であり、国・県・市指定の文化財や国選定・登録による文化財(文化遺産)が多数存在し、長い歴史の中で人々によって受け継がれてきた伝統文化は地域の魅力と特色を象徴するものであります。

これらは、先人が築き上げ、守り継いできた市民共有の財産であり、その歴史的価値を学びながら、適切に保存・継承・活用を図り未来に向けて地域の発展に取り組みます。

主要施策 (1)文化財の保存・継承

令和 6 年能登半島地震及び奥能登豪雨により被災した文化財の保存・継承に努めるとともに、新たな文化財の発掘や調査を通じて、市民に文化財の価値を広く認知してもらうとともに、保存・継承に対する意識の向上を図ります。

主な取組

①被災文化財の保存・保護

令和 6 年能登半島地震及び奥能登豪雨で被災した文化財について、文化財レスキューや文化財ドクター制度を活用し、散逸や解体を防止するとともに、補助制度の拡充により所有者の保存・継承への意欲の向上を図ります。

②文化財の掘り起こし

地域に所在する未指定文化財の実態調査やリストの整理を継続的に行い、本市文化財保護審議会の意見を踏まえて後世に伝えるべき文化財を指定するなど、文化財の発掘・保存・保護に努めます。

③文化財の保存・継承意識の向上

文化財の上位指定(市指定から県指定に、県指定から国指定へとするなど)を目指すとともに、積極的な情報発信を行い、地域の歴史・文化に触れる機会を拡充し、市民一人ひとりが歴史・文化の担い手(継承者)であるとの意識を育み、文化財の保存・継承意識の向上を図ります。

④市史の編さん

地域の歩みや出来事などを記録、整理し、後世に伝承するため、市史の編さんに取り組みます。

大規模災害により多くの文化財等が被災し、伝統文化の継承も難しい状況ではありますが、輪島の歴史を将来世代に責任をもって引き継ぎます。

主要施策 (2) 文化財の活用

文化財の価値を学び、まちづくりに活用することで、ふるさと意識の醸成を図るとともに、文化財を地域資源として活用します。

主な取組

① ふるさと意識の醸成

地域固有の財産である文化財を保存だけでなく、周辺環境も含めたまちづくりの軸として活用するとともに、地域の歴史・文化を次世代に継承する担い手の育成を通して、ふるさと意識の醸成を図ります。

② 文化財の地域資源としての活用

令和 6 年能登半島地震及び奥能登豪雨で被災した文化財の復旧・復興の過程そのものも地域の観光資源の一つとして活用するとともに、従来から実施している歴史文化の体験活動やわかりやすい文化財の解説板の整備を行うほか、貴重な歴史的資料を収集・保存・展示し、市民のみならず観光客にも本市の歴史・文化の魅力を伝え、交流人口・関係人口の拡大を図ります。

基本方針 2

文化芸術の振興

市民一人ひとりが心豊かで充実した生活を実現するために、文化活動団体と連携し、文化芸術に親しむ機会を充実させるとともに、文化芸術を通じた交流や伝統文化の伝承者育成などを推進し、市民の文化活動の活性化を図り文化芸術の振興・発展に取り組みます。

主要施策 (1) 文化芸術に親しむ機会の充実

情報通信技術の進展や機器の普及により、文化芸術に直接触れる機会が減少していることから、実物の迫力と魅力が伝わり興味・関心がより高められるよう、文化芸術に親しむ機会の充実を図ります。

主な取組

① 鑑賞や発表機会の充実

市民の多様なニーズに応じて、文化芸術に関する多彩なジャンルの公演や漆芸美術館での魅力的な展示を行うなど鑑賞機会の提供に努めるとともに、文化活動団体と連携し発表の機会を創出するなど、活動の支援を通じて、文化芸術に触れる機会の充実を図ります。

② 文化活動拠点施設の整備

令和 6 年能登半島地震により、文化活動の拠点であった文化会館は

甚大な被害を受け、解体を余儀なくされました。

舞台芸術の鑑賞や活動は、日常生活に楽しさや感動、精神的な安らぎや生きる喜びをもたらし、人生を豊かにするものであり、文化芸術活動や地域交流の拠点として、復興のシンボルとなる施設を整備します。

主要施策 (2) 伝統的な文化芸術の伝承

地域の歴史や風土に根ざした郷土の伝統的文化芸術を継承するため、長年受け継がれてきた活動を支援し、伝承者の育成に取り組みます。

主な取組

①郷土の伝統的文化芸術の伝承者育成

地域の歴史や風土により培われた郷土の伝統芸能や芸術などの伝承活動を推進し、将来にわたって文化を受け継ぐ担い手(伝承者)の育成に取り組みます。

主要施策 (3) 市民の創造的な文化芸術の振興

生活に潤いと生きがいを創出する多様な文化芸術活動が根付くよう、文化芸術を通じた交流や文化活動団体の自主的な活動を支援し、市民の文化芸術振興を図ります。

主な取組

①文化芸術を通じた交流の推進

八尾町文化協会と本市文化協会との姉妹協会盟約(平成 11 年)や奥能登地域での広域的な文化交流など、文化団体が実施する様々な交流活動を推進します。

②自立した文化芸術活動の推進

文化活動団体等が自ら企画・運営する創造的な文化芸術活動を推進することで、達成感や一体感を醸成し、自発的で積極的な活動の促進を図ります。